



令和6年度採用 看護学校教員募集要項

1 応募資格（以下のいずれかに該当する方）

- (1) 厚生労働省が定める看護教員養成課程を修了または令和6年3月に修了見込の方で助産師として業務に5年以上従事した経験のある方
- (2) 大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業または令和6年3月に卒業見込みの方で助産師として業務に3年以上従事した経験のある方

2 募集人員 若干名

3 採用予定日 令和6年4月1日（月）（資格取得者の方は、ご相談のうえ採用日を繰り上げる場合があります。）

4 業務内容 看護学校における専任教員業務

5 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：正規職員
- (2) 勤務場所：厚木看護専門学校（厚木市松枝2-6-5）
- (3) 勤務時間：月曜日～金曜日 原則8時30分～17時15分
- (4) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始6日（12月29日～1月3日）
※ 土曜日、日曜日及び祝日については年間数日、入試等で出勤有り
- (5) 有給休暇：年次休暇20日（4月採用者は初年度15日）、夏季休暇5日ほか療養休暇、慶弔休暇、生理休暇、出産休暇、育児休暇、子の看護休暇等

(6) 初任給：

| 区 分 | 教員免許取得 |
|------------------|---------------------|
| 給 与 (資格等手当含む) | 289,600円 ～ 356,900円 |

- 注) ア 初任給は、助産師（看護師含む）及び看護学校教員等の経験年数を加味して算定します。
 イ 上記のほか住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が状況により支給されます。
 ウ 賞与は、年間3.20月分（令和4年度実績）で6月と12月の2回に分けて支給されます。なお、年度途中の採用者は別途計算します。
 エ 昇給は年1回となります。
 オ 事業団の業務実績に応じて、業務手当が支給される場合があります。
- (7) 退職金：1年以上勤務した場合は、退職金が支給されます。
 - (8) その他：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。
 ※ 上記の勤務条件および待遇は、令和5年7月1日現在のものです。給与規程等の改正があった場合は、変わる場合があります。

6 採用試験

- (1) 実施日：随時（応募者にご相談のうえ決定します。）
- (2) 内容：面接、作文（合格者には、別途健康審査があります。）

7 応募手続

- (1) 必要書類：（提供していただいた個人情報は、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理します。）
 ア 【履歴書】A3判二つ折りの大きさで、必ず写真を貼付してください。
 イ 【看護師免許証及び助産師免許証の写し】
 ウ 【看護教員養成課程修了証の写し】（応募資格(1)に該当する方）
 エ 【大学の卒業証明書】（応募資格(2)に該当する方）
 オ 【大学において教育に関する科目の単位取得証明書または成績証明書】（応募資格(2)に該当する方）
 カ 【職務経歴書】
 ※ 上記必要書類についてご不明な点がある場合は下記問い合わせ先までご連絡下さい。
- (2) 応募方法：上記の書類を郵送またはご持参ください。郵送の場合は、封筒表面に「看護学校教員応募」と朱書きのうえ、お送りください。なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については、責任を負いかねます。また、持参される場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。
- (3) その他：応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

8 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 事務局総務課（担当：帯金（おびかね）、葛島（くずしま））
 〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2240
<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail:shokuin@kanagawa-rehab.or.jp